

会津若松市議会 予算決算委員会 第3分科会 中間報告 ～所管事務調査の取組内容報告～ (令和5年8月～令和7年6月)



令和7年6月18日

委員長	吉田恵三
副委員長	大山享子
委員	長谷川純一
委員	小畑匠
委員	長郷潤一郎
委員	渡部認

【目次】

1	調査している政策課題.....	1
2	政策課題ごとの調査研究報告.....	1
	調査事項1 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進.....	1
	調査事項2 観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進...	5
	調査事項3 商店街活性化への取組.....	9
	(参考) 取組経過一覧.....	12

1. 調査している政策課題

調査事項1 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進

農業担い手の減少・高齢化を踏まえ、若い世代へ農業への間口を広めるなど、担い手の育成を図るとともに、農業所得の向上と安定化のため、農産物ブランド化の取組について調査

調査事項2 観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進

インバウンド（訪日外国人旅行）受入強化のため、海外におけるプロモーションや体験型観光コンテンツの造成等、観光消費額の増加や交流人口の拡大強化等について調査

調査事項3 商店街活性化への取組

魅力あふれる商店街をつくり、中心市街地に賑わいを創出するため、まちなかイベントの開催、空き店舗の有効活用や創業支援等について調査

2. 政策課題ごとの調査研究報告

調査事項1 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進

① 課題認識と調査概要

安心、安全な食料の安定供給と地球環境負荷への低減を図る農業の実現に向けて農産物のブランド化を推進し、農家所得の向上につなげる取組を推進しているものの、人口減少や農業担い手の高齢化等を要因として、担い手不足や農村環境の維持・共同活動への参加者減少等の課題が生じています。また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害が継続しており、農産物の販売量・価格が震災前の水準に戻らない状況にあります。

本市農産物のブランド化が推進されれば、認知度向上による販路拡大や販売単価の上昇が図られ、農家所得の向上が見込まれます。また、農業所得が安定すれば、若い世代の就農への間口や農業への関心が広がり、担い手の確保に繋がることが期待されます。

農産物のブランド化の推進に向けては、安定した生産量の確保と品質向上が不可欠であることから、農業生産体制の向上・効率化の取組や、新規就農者確保の取組について調査研究を進めています。

② 調査研究のまとめ

○ 農業の担い手育成

市では、令和6年度から移住就農者等への支援となる「未来ファーマーズスタート支援事業」や令和7年度から地域おこし協力隊制度を活用した「農の夢追いプロジェクト事業」に着手しました。

また、多くの農家が組合員として加入している会津よつば農業協同組合では、農業担い手育成のため、各地域（エリア）毎に担い手支援担当者を配置し、それぞれの状況に応じた営農指導と、福島県農業経営・就農支援センターと連携し情報の共有を図りながら担い手確保の取組を進めています。

市とこうした関係機関・団体等がどのように連携し、どのような課題解決に向けて担い手確保に努めているのか、今後の予算・決算審査等を通じて調査研究を深めます。

○ 農産物のブランド化の推進

会津産米については、東日本大震災の風評被害の継続等により、首都圏での販売量や販売単価が震災前の水準に至っていません。付加価値の高い厳選米であるA i Z ‘S－R i C E（アイズライス）は首都圏に対する会津産米P Rとブランド力向上を目的とし、会津産米の取引増大が期待できる取組であることから、販売特約店や取扱店の動向等を注視する必要があります。

その一方において、生産地である地元住民の認知度が十分でないことから、市民認知度向上に向けた取組の必要性を市に提言し、市では、令和6年度に引き続き令和7年度においても市内飲食店等における「A i Z ‘S－R i C Eフェア」を開催することとしています。

会津産米以外の農産物ブランド化に向けては、市場から高い評価を得ている南郷トマトや昭和かすみそうなどの取組を参考に、本市においても、きゅうりやアスパラガスなどの農産物に、どのような付加価値のもとでブランド化や高収益化を目指していくのか、課題解決に向け引き続き市や生産者、関係機関等において協議・研究する必要があります。

また、「会津産」として近隣自治体等と一体的なプロモーションを行っているが、市内農家所得の向上のため「会津若松市産」として独自のブランディングも必要ではないかという意見も出されています。こうした意見に対し、令和6年9月定例会議において市から「ブランド化を進めるには安定的供給を目指した生産量の確保が必要となるものの、市内の生産量だけでは供給不足が懸念されるため、今後も周辺市町村と一体となったブランド化を図る必要がある」旨の考え方が示されました。こうした課題を踏まえながら、農産物ブランド化の在り方について調査研究を行います。

世界的に地球環境等に配慮したエシカル消費等の動向も見受けられ、これからの農業は、地球環境負荷の低減を図る取組が農産物の高付加価値化に繋がることも想定されます。そのため、汚泥肥料の活用等、環境に優しい農業を目指し、国の進める「みどりの食料システム戦略」等を踏まえた取組を進める必要があります。

③ 今後の調査研究の方向性（次期体制への申し送り事項）

○ 農業担い手育成

担い手育成については、これまで農業担い手支援事業をはじめ、令和6年度から「未来ファーマーズスタート支援事業」により移住就農者への支援を通じて移住就農者の確保に取組み、令和7年度は、新規事業として、地域おこし協力隊制度を活用した「農の夢追いプロジェクト」事業が開始されました。

こうした事業が農業の担い手の育成、確保につながるのかどうか、今後の動向と効果を検証する必要があります。

また、農業の担い手確保のためには、農家所得の向上と安定化を図る必要があります。国は今後令和7年産米が出荷されるまで備蓄米を流通させることとし、米価の安定化に努めるとしていますが、今後米価や消費者の動向が農家所得等へ与える影響を注視する必要があります。

○ 農産物のブランド化の推進

農家所得の向上に向けては、稲作と野菜果物栽培などの複合経営を推進する必要があります。そのためには農産物のブランド化を図り、販路の拡大を図ることが重要です。そのため「会津産」とともに、「会津若松市産」として独自のブランディングを推進することが所得の向上に繋がるのかどうか、調査研究を深める必要があります。

○ 地球環境負荷の低減を図れる農業の取組

日本の農政は、大規模な自然災害や地球温暖化、担い手の減少等、農業生産基盤が脆弱化され、農村地域のコミュニティが衰退してきています。こうしたことから将来にわたって安心、安全な食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、担い手の減少見据えながら、農政を推進していく必要があります。

耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大する等の目標を定めた、国の「みどりの食料システム戦略」の推進は、農産物高付加価値化に繋がるとともに、地球環境負荷の低減が図れる重要な取組です。

市による環境保全型農業を推進する予算は決して多いとは言えない状況にあります。環境保全型農業直接支払交付金制度は、地域の自然環境や生物多様性を守りながら、農業の持続可能性を高める取り組みを支援する制度です。化学肥料や農薬の削減、有機農業をはじめとする地球環境負荷低減を図る取組の強化が望まれます。

④ これまでの具体的な調査研究や委員会審査における質疑内容

令和6年7月 先進地調査

岩手県盛岡市における農産物高付加価値化の取組「もりおかの食と農バリューアップアクションプラン」について調査を実施。



盛岡市では、市内に農産物の高付加価値化とPRを専門とする「食と農の連携推進室」を設置しており、盛岡市産農産物の現状・課題・発展性を踏まえた集大成として「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、その実現に向けたアクションプランに基づいた事業に取り組んでいました。

市場ニーズ調査・分析・検証を定期的に行っており、常に現状に合わせた施策を展開する仕組みの構築は参考になるものです。

令和6年7月 分野別意見交換会

会津よつば農業協同組合と「現在市とともに取り組んでいる事業への評価と課題」「会津よつば農業協同組合『第2次地域農業振興計画』について」をテーマとして意見交換会を開催。



会津よつば農業協同組合では、農業の担い手確保と育成のため、担い手支援担当者と福島県農業経営・就農支援センターが連携し、取組を進めています。市は、こうした関係機関や団体とどのように連携しながらどのような課題解決を目指し、担い手確保に取り組んでいるのか、予算、決算審査等を通じて議論と調査研究を深めていくという分科会としての共通認識を得たところです。

また、市の取組のうち、AiZ'S-RiCEの市民の認知度向上や生産者の収益増大につながる交付金の在り方等について意見をいただき、今後の審査・調査研究に向けて参考となったところです。

令和7年2月 委員会審査

質疑

農産物ブランド化を目的とする「あいづ食の陣」事業のこれまでの成果と今後の更なる取組について重層的に質疑。

【市の回答】

テーマ食材の中にサブ食材として、いちご、会津みしらず柿を追加し、会津清酒のPRを通年化するなど、本市の食の認知度向上を図ってきました。サブ食材のPRは生産者からも好評であり今後新たな食材の追加も検討していきます。また、事業の検証精度を高めるべく、デジタルを活用したアンケート等の実施など、参加者属性等のデータ収集の手法について今後検討します。

① 課題認識と調査概要

観光においては近年、団体旅行からグループ等少人数での観光旅行が主流となっており、外国人観光客は増加しているものの、人口減少等を背景として、教育旅行である修学旅行生や国内からの観光客は減少傾向にあります。また、インバウンド・国内旅行者ともに旅行動態が変化し、訪れる土地の文化や風習を体験することを目的とした体験型観光の需要が高まりを見せています。

こうした現状を踏まえ、観光客の入込数が少ない平日や冬期間における観光誘客を図り、本市内での宿泊や消費購買により一人ひとりの観光消費額を向上させ、観光産業、ひいては地域経済の活性化を図る必要があります。

そのため、広域周遊型観光、体験型観光コンテンツの充実、温泉街の魅力向上や観光地域づくり法人（DMO）との連携強化等について調査研究を行っています。

② 調査研究のまとめ

観光客の入込数が少ない平日や冬期間における観光誘客を図り、観光消費額を向上させるためには、地域DMOとして、また若松城天守閣の指定管理をはじめとした様々な市の事務事業を受託し活動している（一財）会津若松観光ビューローとの連携による広域観光ルートの充実やインバウンド、教育旅行誘致等の取組が不可欠です。

市では、会津若松観光ビューローの更なる組織体制の強化を図るため、これまで観光庁のDMO体制整備事業等を活用した専門人材の確保・育成や、令和7年度より、地域おこし協力隊制度を活用した組織体制や強化支援に取り組んでおり、今後、こうした取組の効果を検証する必要があります。

また、会津地域観光の中心である若松城天守閣の入場料金について、他地域の入場料金の状況や今後の城内施設整備に向けた財源確保を考慮し、見直すべきであるという意見も出されており、今後、市の支援制度とともに適正な入場料金の在り方を検討する必要があります。

インバウンド旅行者は、首都圏から離れている地域であっても、魅力あふれる観光地を訪問する傾向にあり、移動時間を問わないため、地方自治体の中では、主要空港からバスの直行便等を運営してインバウンドを受け入れている自治体もあります。こうした状況から本市においても、各地域の空港からの二次交通について、更なる充実と連携を図ることが課題であることから、関西・関東圏から本市までの移動ルートの確保と対応について調査研究を深める必要があります。

また、磐梯町・北塩原村と連携して取組む会津磐梯スノーリゾート形成計画を進めることは、観光入込の平準化と冬期間における経済の活性化が期待できる重要な取組であるため、その進捗状況を注視する必要があります。

本市の宿泊滞在型観光の基点である東山・芦ノ牧温泉について、景観整備の財源として令和7年10月から入湯税が引き上げられることになりました。温泉街の景観が今後着実に整備されることにより、滞在時間の延長やリピーター獲得等の効果が期待できるため、事業の進捗状況を注視していきます。

広域的な観光ルートの充実を目指し、仏都会津の魅力あふれる日本遺産「会津の三十三観音巡り」については、令和6年度に東北地方初として会津地域で開催された日本遺産フェスティバルにおいて多くの観光客や来場者にその魅力を発信したところであり、その成果について決算審査等を通して確認する必要があります。

③ 今後の調査研究の方向性（次期体制への申し送り事項）

○ 観光誘客と平準化

人口減少社会を迎えている中、インバウンド需要を除けば、教育旅行をはじめとした観光入込数の増大を図ることは困難な時代であることから、冬期間における観光誘客を図るなど、観光入込の平準化に取り組む必要があります。

こうした中であって、磐梯町・北塩原村と連携して取り組んでいる会津磐梯スノーリゾート形成計画を進めることは、インバウンドをはじめとして冬期間における経済の活性化が期待できる重要な取組であるため、今後とも、その進捗を注視する必要があります。

○ 宿泊滞在型観光の推進と温泉街の活性化

本市の入湯税が引き上げられ、市温泉地域景観創造ビジョンアクションプランに基づき東山・芦ノ牧両温泉街の修景事業を着実に進めることにより、宿泊滞在型観光の推進が期待されます。

現在の社会経済情勢は、物価高騰等をはじめとして刻々と変化しており、今後修景事業等の事業主体の確定や事業費の高騰等も影響を及ぼすことも想定されることから、アクションプランに応じた修景事業が取り組まれるのかどうか注目されます。

○ 史跡若松城跡内施設長寿命化計画の推進

現在、史跡若松城跡内施設の長寿命化が進められています。長期にわたる施設の改修整備となるため、その事業財源の確保が大きな課題です。

分野別意見交換会において、会津若松観光ビューローから、今後の長寿命化事業等を見据え、天守閣入場料の見直し、適正化が必要ではないかという意見が出されました。全国的にみれば、インバウンドに対して入場料に差を設ける「二重価格」を検討している自治体もあり、今後適正な入場料金の在り方について検討状況や、長寿命化事業の取組状況を注視していく必要があります。

○ デスティネーションキャンペーン（DC）への取組

令和8年度よりJR東日本によるDCが展開されます。今年度がプレDC、令和9年度がアフターDCとなり、特にこの3年間は大きなチャンスであり、

各種取組を強化する必要があります。

また現在のインバウンドは、まだまだ首都圏等の都市部に集中しており、東北エリアには国内全体の数%程度の入込しかないとされているため、東北エリア全体で、インバウンドへの取組強化が図られています。DCの取組をはじめとして、東北観光推進機構などの関係機関との連携の在り方についても調査研究が必要であると考えます。

○ 観光地域づくりの取組

観光地域づくりの旗振り役である観光地域づくり法人（DMO）は、マーケティング戦略を立案し、市とともに、観光による地域づくりを進めることが求められます。

会津若松観光ビューローは、地域DMOとして様々な観光事業の受託や独自事業の取組のほか、若松城天守閣の管理も行っています。DMOとしての役割を果たすためには、組織体制の強化が望まれますが、令和7年度以降、地域おこし協力隊制度を活用した組織体制や強化支援の取組が開始されるなど、今後、こうした組織体制の強化が観光振興に寄与するのかどうか、検証する必要があります。

④ これまでの具体的な調査研究や委員会審査における質疑内容

令和6年1月 先進地調査

東京都八王子市の「日本遺産の活用・発信」について調査を実施。



八王子市では、日本遺産の情報発信拠点として、桑都日本遺産センターを設置しており、来場者数や施設維持管理の費用対効果をはじめ、拠点設置のメリット・デメリットを学ぶことができました。

また、日本遺産フェスティバルの開催内容は、令和6年度の本市開催の際に大変参考となるものでした。

令和6年1月 分野別意見交換会

一般財団法人会津若松観光ビューローと「現在取り組んでいる事業の評価と課題」「観光振興の在り方」をテーマとして意見交換会を開催。



本市の観光資源の中心である会津若松城の天守閣入場料については、他地域の入場料金の状況や今後の整備のための財源確保のため、見直しを含めた料金の適正化に向けた検討要望が、公に初めて出されたことから、持続可能な観光に向け議論を深めるきっかけとなりました。

また、宿泊滞在型観光の推進に重要な役割を持つ「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」の取組状況など、インバウンド対策とその課題について知見を得ることができました。

令和6年2月 委員会審査

陳情 審査

東山温泉観光協会・芦ノ牧温泉観光協会より、温泉街における魅力的なまちづくりを官民一体で実現していくための財源として、入湯税の引上げを行うことなどを求める陳情が提出され、これを採択。



陳情者に出席を依頼し、両温泉観光協会より、廃屋となったホテルや旅館等の存在が温泉街としての魅力を損ねており、長期滞在や再来訪を妨げる状況にあることから、廃屋解体をはじめとした景観整備を進め、宿泊滞在観光の強化を図る必要があるという説明を受け、こうした内容を委員間で共有することができました。

入湯税に関して、両温泉観光協会のアンケート調査により、入湯客と旅館・ホテルの双方が入湯税引上げに理解を示していることが分かり、また、入湯税の用途等に関して市から「基金を設置して、入湯税引上げ分を温泉地域の修景に要する経費に充当することも可能である。」という説明を受けました。

【市の対応】

本陳情の採択後、令和7年10月から入湯税が引き上げられ、温泉街修景の財源として活用されることとなりました。

令和6年7月 先進地調査

岩手県八幡平市の「重点支援DMOである(株)八幡平DMOの取組」について調査を実施。



自立助長の観点から、DMOに対する市からの補助に期限を設け、DMCへ組織再編も検討するなど、DMOと市の関わり方、民間主導による施策展開や、観光地域づくり法人として、市の支援によらない経営的な自立を目指す取組は大変参考となるものでした。

また、閉鎖したスキー場を海外で人気の高いバックカントリースキーの受入場所として整備するなど積極的なインバウンド誘客を行っており、インバウンド観光における高付加価値観光地づくりの取組について学ぶことができました。

① 課題認識と調査概要

人口減少が進展し、若い、働ける世代が市外に移動・移住する中、後継者や担い手、従業員不足等により、商店街の空き店舗が増加しています。さらには、暮らしのニーズや消費行動が多様化し、中心市街地が消費場所として選ばれる機会が減少し、賑わいが失われて長い年月が経過してきました。

今後、中心市街地を取り巻く環境はますます厳しいものとなることも想定されますが、都市の様々な機能や多くの市民が働いている中心市街地・商店街の活性化が持続可能なまちづくりと地域経済の活性化につながるものです。

そのため、中心市街地の活性化と、魅力あふれる商店街づくりを目指して、空き店舗の有効活用、創業支援の重点化等について調査研究を行っています。

② 調査研究のまとめ

商店街の活性化に向け市は、平成 31 年度に中小企業振興条例を全部改正して以降、チャレンジ企業応援補助金及び当該創業枠を新設し、令和 6 年度より商店街空き店舗対策事業補助金を廃止し、まちなか出店応援補助金を創設するなど、意欲ある商店街や個人事業主に対し重点的な支援を行うことで賑わいの創出に意を用いてきました。

さらに市は、令和 7 年度より中心市街地の商業施設跡地を活用した「エリアの価値向上事業」を実施することとしています。この事業は、令和 5 年に策定された第 3 期会津若松市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標を達成するため、居心地良い場所づくり事業、地域経済のエンジンづくり事業、思い出づくり事業の 3 つの事業で構成され、市民の憩いの場としての整備、また定期的なイベントの開催等が計画されています。

今後こうした事業が中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に繋がっているのかについて動向を注視する必要があります。

また事業実施にあたっては、県の補助制度である地域創生総合支援事業の活用を予定しているものの、その活用以降の中長期的な財源の確保が不透明なことから、中心市街地における賑わいづくりの創出に向け、継続的な事業となるよう適切な財源確保に努めるべきであるという分科会としての共通認識に至りました。

他自治体においては、中心市街地のマネジメントをまちづくり会社を中心となり、空き店舗と開業希望者のマッチングや商店街内でのマルシェ開催等をエリア一体的に企画運営し、高い効果を挙げている事例もあります。令和 7 年 2 月定例会議において、市から「今後はエリア全体が一体となった活性化を目指していく必要があるものと認識している。そのためにはエリア全体をマネジメントする組織が必要であり、新たな組織の設立、もしくはその役割を担うことができる組織の発掘等を目指していきたい。」旨の答弁があったことから、今

後中心市街地、商店街の活性化に向け、マネジメント組織の設立や活動状況を注視していく必要があります。

地場産業の振興を図ることは、地域ブランド力が強化され、地元産品を扱う商店街の集客力・消費額の向上など、中心市街地活性化と密接に関係しています。本市を代表する地場産業である会津漆器は、各工程の分業制で成り立っているという大きな特徴があるため、各専門職人と販売店の連携が難しい側面もあることから、新商品の開発研究を行っているものの、商品化に至らない事業者が発生しています。

さらには、百貨店等における漆器販売が縮小していることから、インターネット販売やSNSを活用した情報発信に注力すべきであるものの、職人個々人のITリテラシー向上が大きな課題であることから、そうした課題解決に向けた支援策を検討する必要があります。

③ 今後の調査研究の方向性（次期体制への申し送り事項）

○ 中心市街地の賑わいの創出と商店街の活性化

中心市街地の旧商業施設跡地を活用した「エリアの価値向上事業」については、市民の憩いの場として、またイベント広場としての活用が期待されます。今後とも中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に資する取組となるかどうか注視する必要があります。また、本事業が継続的な事業となるべく、適切な財源確保が図られるよう今後の予算審査等の場で審査に取り組みます。

○ 商店街の空き店舗対策

年々増大してきている商店街の空き店舗については、その後継者の育成確保を図ることが重要です。また空き店舗を利活用する仕組みとしてエリア全体をマネジメントする組織の創設なども有効であると考えられ、中心市街地活性化協議会や各商店街の動向を注目していく必要があります。

○ 地場産業の活性化

会津漆器や絵ろうそく、会津木綿といった地場産品は、全国的な消費の落込みや後継者の育成、確保に課題があるなど、厳しい経営状況にあるものと思われます。会津漆器は、百貨店等において取扱量が減少している現状も報告されています。今後は、インターネット販売やSNSを活用した情報発信の強化、販路拡大が必要であり、各産業関係者に対するITリテラシー研修等の取組や仕組みづくりについて調査研究が必要です。

また、担い手の高齢化や後継者不足解消に向け、インターンや職業体験プログラムの拡充について、調査研究が必要と考えます。

さらには、産業としてだけでなく文化財としての価値をPRし、さらなる振興が図れるよう、会津塗の国重要無形文化財等の指定に向けた取組について注視する必要があります。

④ これまでの具体的な調査研究や委員会審査における質疑内容

令和6年1月 先進地調査

東京都青梅市の「中心市街地活性化の取組」について調査を実施。



青梅市では、商店街それぞれが独自に新規出店者を誘致するのではなく、まちづくり会社が窓口となり、統一的な情報発信を行っていました。また、まちづくり会社主催のマルシェを契機に、商店街が自主的にマルシェを開催するようになるなど、民間事業者の自主的な取組を促す取組について学ぶことができました。

また、有識者をタウンマネージャーとして任命し、映画館の誘致に成功するなどの事例は、本市においても参考となるものです。

令和7年2月 分野別意見交換会

会津漆器協同組合と「後継者の育成と販売促進」「会津塗の重要無形文化財の指定」をテーマとして意見交換会を開催。



資金力のない若い職人等の開業に当たっては、開業コストを抑えるため、機材等の中古品をリユースする仕組みを構築するなど、現存する資材や機会等の活用が有効であるという意見をいただきました。

会津漆器技術後継者訓練校生が独立する際に、作業工程で生じる物件への損傷等の懸念から作業場としての賃貸を断られることが多いことが分かりました。空き店舗活用をはじめとした作業場の確保に対する支援が必要であるという共通認識を得ることができました。

令和7年2月 委員会審査

質疑 中心市街地の空き店舗対策における新たな仕組みづくりについて重層的に質疑。

【市の回答】

これからの中心市街地活性化においては、エリア全体を一体的にマネジメントする組織が必要と考えています。商業施設跡地を活用した事業を展開する予定であり、本事業を通して多様な個人・団体が関わる中で、マネジメント組織の発掘等を目指します。



《分科会の共通認識》

中心市街地の商業施設跡地を活用した事業は、第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画に掲げる「目指す姿」を実現するために重要な取組である考えます。今後、継続的な事業となるよう適切な財源確保に努めることが必要です。

(参考) 予算決算委員会第3分科会の政策研究経過一覧

年	月 日	内 容
令和5年	9月1日	□前期議会からの申し送り事項・令和4年度決算審査に係る論点抽出について
	9月12日	□令和4年度決算審査に係る論点抽出について
	9月14日	□令和4年度決算審査に係る論点抽出について
	10月16日	□所管事務調査の具体的検討テーマの設定について
	11月6日	□行政調査について
	12月7日	□行政調査について
	12月20日	□行政調査について
令和6年	1月17日	□行政調査・分野別意見交換会について
	1月23日	□行政調査（東京都八王子市＝日本遺産の活用・発信について、
	～24日	東京都青梅市＝中心市街地活性化の取組について）
	1月26日	□一般財団法人会津若松観光ビューローとの分野別意見交換会
		□行政調査の総括について
	2月13日	□令和6年度予算審査に係る論点抽出・分野別意見交換会の総括について
	2月21日	□令和6年度予算審査に係る論点抽出・分野別意見交換会の総括について
	3月18日	□分野別意見交換会について
	4月15日	□行政調査について
	5月13日	□行政調査について
	6月6日	□行政調査・分野別意見交換会について
	7月16日	□行政調査・分野別意見交換会について
	7月17日	□行政調査（岩手県盛岡市＝もりおかの食と農バリューアップア
	～18日	クションプランについて、岩手県八幡平市＝重点支援DMOである(株)八幡平DMOの取組について）
	7月31日	□会津よつば農業協同組合との分野別意見交換会
	8月1日	□行政調査の総括・分野別意見交換会の総括について
令和7年	8月19日	□分野別意見交換会の総括・令和5年度決算審査に係る論点抽出について
	8月27日	□令和5年度決算審査に係る論点抽出について
	9月5日	□論点抽出等、所管事務調査の経過報告について
	10月15日	□分野別意見交換会について
	2月3日	□令和7年度予算審査に係る論点抽出について
	2月4日	□会津漆器協同組合との分野別意見交換会
令和7年	2月12日	□令和7年度予算審査に係る論点抽出・分野別意見交換会の総括について
	2月20日	□論点抽出等・分野別意見交換会の報告書について
	3月14日	□令和7年度予算に係る審査の振り返りについて
	4月7日	□令和7年度予算に係る審査の振り返りのまとめ・中間報告について

4 月 23 日	☐ 令和7年度予算に係る審査の振り返りのまとめ・中間報告について
5 月 19 日	☐ 中間報告について
6 月 5 日	☐ 中間報告について

予算決算委員会第3分科会
予算・決算審査 及び 所管事務調査
に係る内部評価結果
(期間：令和5年8月～令和7年4月)

会津若松市議会
予算決算委員会第3分科会

委員長	吉	田	恵	三
副委員長	大	山	享	子
委員	渡	部		認
委員	長	郷	潤	一郎
委員	小	畑		匠
委員	長	谷川	純	一

○ 目次

評価の視点 (地方議会成熟度評価モデル)	評価項目	ページ
視点2 政策サイクル	①住民との対話	1
	②政策研究	3
	③議員間討議	5
	④政策立案・提言、議案審査	7
	⑤総合計画と財政への関与、政策評価、予算・決算の連動	9
視点5 ふり返りと学び	①振り返りの取り組み方	10
	②振り返り結果の活用	11
(参考1) 各評価項目に対する基本条例の対応条文		13
(参考2) 【図表】政策サイクルと評価の関係		15
(参考3) 評価項目・ポイント・目安等の一覧		17

視点2 政策サイクル

確認項目① 住民との対話

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 住民意見を十分に聴取し、理解したか。
 - ・ 地区別市民との意見交換会における各分科会に対する報告が分科会内において確認・共有されている。
 - ・ 分野別意見交換会が必要に応じ開催され、その結果について分科会で十分な総括が行われている。
 - ・ 議会モニターからの意見に対し、分科会内で整理が行われている。
- 住民の意見を政策研究や審査に活かしたか。
 - ・ 政策研究における問題発見の手段として、地区別市民との意見交換会での意見聴取や分野別意見交換会が活用されている。
 - ・ 抽出論点表の作成過程において、聴取した市民意見が活用されている。
- 住民の意見を起点とし、課題を発見することができたか。
 - ・ 分科会の所管分野に対する市民視点からの課題が発見され・共有されている。
 - ・ 聴取した市民意見について、抽出論点における分科会の問題認識として整理することができている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
◎	・ 分科会において前期からの申し送り事項等を共有する中で、地区別市民との意見交換会においては当分科会が所管する事務事業に対する市民からの意見は少ないため、市民意見を予算、決算審査に反映させる手法として、分野別意見交換会を計画的に（農政分野、商工分野、観光分野）開催することで分科会の中で共通認識が図られ、これまで積極的に開催してきたところである。 ・ 分野別意見交換会においては、会津若松観光ビューローから、観光入込平準化の取組や鶴ヶ城登閣料金の適正化等に関する意見等、会津よつば農業協同組合からは農業担い手確保の取組やA i Z ‘S - R i C E（アイズライス）の取組を通じた風評被害払拭の取組等、会津漆器協同組合からは中古機械や資材の活用や国重要無形文化財の指定に向けた取組などの意見を聴取し、分科会において共有してきた。 ・ 地区別、分野別意見交換会において出された意見等を予算、決算審査における抽出論点表として活用するとともに、重層的に質疑、審査を行った。

	・予算、決算審査においては、分野別意見交換会において出された意見に対し、市当局から地産地消まつりにおける展示ブースの見直しや、A i Z ‘S－R i C Eの市民認知度の向上に取り組むこと、鶴ヶ城登閣料金の適正化に向けた検討を進めるといった答弁があったことなどの成果が見受けられた。 その一方で課題として、市民との意見交換会や分野別意見交換会が要望聴取会となっているといった指摘や聴取した意見が整理され十分な活用には至らなかったといった点が課題として挙げられた。 こうした課題を踏まえながらも、当分科会としては住民との対話に意を用いてきたところから十分に組み込んだと評価したところである。
--	--

評価の理由に関して参照したもの（ツール）	
・市民との意見交換会各報告書	
・令和6年2月	令和5年度2月定例会議抽出論点表 政策分野10～16
・令和6年3月	会津若松観光ビューローとの分野別意見交換会報告書
・令和6年8月	令和6年度9月定例会議抽出論点表 政策分野10～16
・令和6年9月	会津よつば農業協同組合との分野別意見交換会報告書
・令和7年2月	令和7年度2月定例会議抽出論点表 政策分野10～16
・令和7年3月	会津漆器協同組合との分野別意見交換会報告書

確認項目② 政策研究

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 政策研究の目的に沿った所管事務調査の課題設定が行えたか。
 - ・ 分科会において、審査結果や市民意見に基づく問題認識に沿った具体的検討テーマが設定されている。
 - ・ 前期からテーマを引き継ぐ場合においても、今期において特に検討すべき課題が明確化されている。
- 専門機関や先進事例による知見を十分に活用したか。
 - ・ 専門機関等とのセミナーや分野別意見交換会で得た知見が審査や以降の調査研究に十分活用されている。
 - ・ 具体的な目標・目的を持って先進自治体等の行政調査を行い、その成果が審査や以降の調査研究に活用できている。
- 政策研究の結果は政策立案に資するものであったか。
 - ・ 政策研究結果について、分科会として政策立案に向けたとりまとめが進められている。
 - ・ 具体的な政策立案まで至らない場合でも、政策研究により課題が具体化・明確化され、政策立案に向けた道筋や目標が共通認識となっている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取り組んだ ○：十分ではないが意識して取り組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
◎	・ 分科会においては、調査事項として①農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進②観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進③商店街活性化への取組を政策課題として調査研究を行ってきたところである。 ・ そのため所管事務調査に当たっては政策課題を基に協議を行い、①の農政分野においては、農産物のブランド化推進に資するため、岩手県盛岡市における農産物高付加価値化の取組「もりおかの食と農バリューアップアクションプラン」について調査を実施し、②の観光分野においては、東京都八王子市の「日本遺産の活用・発信」及び岩手県八幡平市の「重点支援DMOである(株)八幡平DMOの取組」について調査を実施。③の商店街活性化については、東京都青梅市の「中心市街地活性化の取組」について調査を実施した。 ・ 所管事務調査に当たっては、分科会を複数回開催し、各調査事項を基に具体的な検討テーマを設定し、質問事項を取りまとめるなど、取り組んできたところである。 ・ 所管事務調査において得た知見や事例等を予算、決算審査における抽出論点表として活用するとともに、重層的に質疑、審査を行った。 ・ その一方で、所管事務調査等の成果を政策研究や政策立案等に向け活用することが分科会で共有されてきたものの、所管事務調査等の成果の

	活用がやや不十分であるという課題が指摘された。今後残り任期２年の中で、分科会において調査研究を深めていかなければならない。 ・ 今期は、議員任期の前期の２年間の評価であり、具体的な政策立案等には後期２年間に於いて取り組まれることから、現時点では十分に取組まれたと評価する。
--	--

評価の理由に関して参照したもの（ツール）	
・ 予算決算委員会第３分科会市提出資料	
・ 市民との意見交換会及び分野別意見交換会報告書	
・ 令和６年２月 令和５年度２月定例会議抽出論点表 政策分野１０～１６	
・ 令和６年３月 東京都八王子市、青梅市行政調査報告書	
・ 令和６年８月 令和６年度９月定例会議抽出論点表 政策分野１０～１６	
・ 令和６年９月 岩手県盛岡市、八幡平市行政調査報告書	
・ 令和７年２月 令和７年度２月定例会議抽出論点表 政策分野１０～１６	

確認項目③ 議員間討議

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 政策研究において、委員間での活発な意見交換が行われたか。
 - ・ 委員間で活発な意見交換が行われ、政策研究に対する分科会としての考え方が共有されている。
 - ・ 各委員が政策研究に積極的に参加し、各委員の意見が政策研究の方針や進め方に反映されている。
- 議案等の審査に当たり、適時適切な委員間討議が行われたか。
 - ・ 議題に合った内容で委員間討議が提案・実施され、その内容も過大・過少にならず、議題に沿った適切なものになっている。
 - ・ 議員間討議の目的を各委員が理解し、発言が議題外にわたることなく実施されている。
- 委員間討議の結果として、合意形成や論点の明確化が進められたか。
 - ・ 委員間討議の結果が共通認識又は合意点として明確化され、委員長報告において第三者が理解できる内容に整理されている。
 - ・ 少数意見にも耳を傾け、適切な説明責任・議決責任を果たすための合意形成が図られている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
○	・ 令和5年9月以降、毎月1回から複数回にわたり分科会を開催し、政策研究に取組み、活発に意見交換を行ってきた。 ・ 予算、決算審査時の委員間討議に当たっては、審査時に重層的に質疑を行った事務事業や市民生活に大きな影響を及ぼす事務事業について委員間討議が提案、実施してきたところである。 ・ 委員間討議においては、少数意見にも耳を傾け、適切な説明責任・議決責任を果たすための合意形成が図られ、その結果が共通認識として明確化され、委員長報告において第三者が理解できる内容に整理するなど意を用いてきた。 ・ 課題として予算、決算審査に要した時間等によって、委員間討議時間を十分に確保出来なかった時もあり、今後の予算、決算審査に当たっては、審査の時間配分等にも意を用いながら、委員間討議を行う時間を十分に確保しなければならない。また委員間討議において論点が不明確であったという指摘や、内容が市民の福祉の向上等に繋がるものであったかどうか、更なる議論の必要性も指摘されたところである。 ・ こうした課題を踏まえ、十分ではないが、意識しながら取り組んできたことから踏まえ評価した。

評価の理由に関して参照したもの（ツール）
・ 予算決算委員会第3分科会市提出資料 ・ 令和6年3月 令和5年度2月定例会議委員長報告 ・ 令和6年9月 令和6年度9月定例会議委員長報告 ・ 令和7年3月 令和6年度2月定例会議委員長報告

確認項目④ 政策立案・提言、議案審査

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 政策研究の成果が審査に活かされていたか。
 - ・ 政策研究において発見された課題や視点等が、審査における質疑や抽出論点の作成などに活用されている。
- 審査において、執行機関に対する監視機能が実現していたか。
 - ・ 審査において、これまでの経過や背景、本会議での総括質疑等の結果などを意識した質疑が行えている。
 - ・ 質疑により、執行機関側の提案に対する疑問点や問題点を明らし、必要に応じて要望的意見や決議等を提出することができている。
 - ・ 審査において課題・問題として明らかとなった事項が委員長報告に整理されている。
- 分科会として、政策研究や審査を踏まえた政策提言が醸成されたか。
 - ・ 政策研究と議案等の審査が連動し、執行機関側とは異なる視点で政策提言が作成できている。
 - ・ 政策提言までに至らない分野でも、政策研究と審査の連動により課題が具体化され、政策提言に向けた考え方が共有認識となっている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
◎	・ 分野別意見交換会や所管事務調査等で得た知見や事例を踏まえ、分科会の政策研究において交わされた意見や議論、見えてきた課題や視点等が、予算、決算審査で質疑や抽出論点表の作成などに活用されてきた。 ・ 予算、決算審査においては、これまでの分科会での経過や本会議での総括質疑等において明らかになった点を意識した質疑を行っている。 ・ 質疑等を通じて、抽出論点以外においても、当局側の提案に対し疑問点や問題点を明らかとなった場合は、委員が重層的に質疑、議論を交わしてきており、必要に応じて要望的意見等を提出、提案してきた。 ・ 予算、決算審査において重層的に質疑を行い課題や問題点として明らかとなった事務事業等については、委員長報告に整理されていた。 ・ 今期は、議員任期の前期の２年間の評価であり、具体的な政策立案、提案には至らないという指摘も出されたが、政策立案等に向けては後期２年間の取組も重要であることから、現時点では、十分に取組まれたと評価する。 ・ 今後の政策研究が、議案等の審査と連動し、執行機関側と善政競争とな政策提言が作成できるよう意を用いるとともに、政策提言までに至らない分野でも、政策研究と審査の連動により課題が具体化され、政策提言に向けた考え方が共有認識となるよう意識していく。

評価の理由に関して参照したもの（ツール）		
・ 予算決算委員会第3分科会市提出資料		
・ 令和6年2月	令和5年度2月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和6年3月	令和5年度2月定例会議委員長報告	
・ 令和6年8月	令和6年度9月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和6年9月	令和6年度9月定例会議委員長報告	
・ 令和7年2月	令和7年度2月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和7年3月	令和6年度2月定例会議委員長報告	

確認項目⑤ 総合計画と財政への関与、政策評価、予算・決算の連動

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 総合計画を意識した政策研究や審査が行えたか。
 - ・ 具体的検討テーマに係る政策研究分野が市総合計画にどう位置付けられ、どの程度進捗しているのかを理解した上で政策研究が進められている。
 - ・ 抽出論点に限らず、審査する案件について市総合計画での位置付けが理解・共有された上で審査が行われている。
- 行政評価等に基づく政策評価を審査に活用できたか。
 - ・ 審査において、行政評価結果の内容を踏まえた質疑が行われている。
 - ・ 個別計画等の内容や各計画どうしの関連性について各委員が理解しており、既に計画等に記載されている内容の質疑に終始することがない。
- 予算・決算の連動を意識した審査を行ったか。
 - ・ 予算・決算審査で明らかとなった課題が共有され、以降の予算・決算審査の際のポイントや論点として活用されている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
◎	・ 政策研究や予算、決算審査における各政策分野の抽出論点や各事務事業が、市総合計画にどう位置付けられ、成果等の進捗状況を理解、共有した上で進められている。 ・ また行政評価結果の内容を踏まえた審査、質疑が行われている。 ・ 市総合計画と個別計画等の内容や各計画どうしの関連性についての理解は十分とは言えない、行政評価をもとにした質疑や継続事業に対する審査が不十分であったという指摘がされたが、審査の都度、各委員が理解に努めることによって、既に計画等に記載されている内容の質疑に終始していなかったところである。 ・ 予算・決算審査で明らかとなった課題は委員間討議等において議論が交わされ、委員間で共有され、以降の予算・決算審査の際のポイントや論点として活用されている。

評価の理由に関して参照したもの（ツール）		
・ 予算決算委員会第3分科会市提出資料		
・ 令和6年2月	令和5年度2月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和6年3月	令和5年度2月定例会議委員長報告	
・ 令和6年8月	令和6年度9月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和6年9月	令和6年度9月定例会議委員長報告	
・ 令和7年2月	令和7年度2月定例会議抽出論点表	政策分野10～16
・ 令和7年3月	令和6年度2月定例会議委員長報告	

視点5 振り返りと学び

確認項目① 振り返りの取り組み方

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 政策研究の振り返りを適宜行ったか。
 - ・ 政策研究の節目ごとに振り返りが行われ、まとめられた課題やポイントとなる内容が共有されている。
- 予算・決算審査ごとの振り返りを行ったか。
 - ・ 予算・決算審査の終了後に分科会での審査や委員長報告の内容等の振り返りをしている。
 - ・ 審査終了後に論点抽出表に委員間討議の論点・合意点等が記載され、次回以降の審査時に参考として活用できるようになっている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
○	・ 前期議会からの申し送り事項等を踏まえ、政策研究の節目ごとに振り返りが行われてきており、まとめられた課題や内容が委員間において共有されていた。 ・ その一方で、これまで予算・決算審査の終了後に分科会を開催し、審査や委員長報告の内容等の振り返りを十分に行えなかったため、今後は十分に取組むこととする。 ・ 令和7年2月定例会議後から、審査終了後の抽出論点表に委員間討議の論点・合意点等が記載され、委員間で共有することとしたことから、次回以降の審査時に参考として活用することとする。

評価の理由に関して参照したもの（ツール）
・ 令和5年6月 予算決算委員会第3分科会最終報告書 ・ 令和7年4月 令和7年度2月定例会議抽出論点表 追記

確認項目② 振り返り結果の活用

◎ 評価するポイント及び評価の目安（本市議会において求められる水準）

- 振り返りを基に、政策研究の改善に向けた課題を発見・明確化したか。
 - ・ 前期議会からの申し送り事項を踏まえ、今期の政策研究における考え方や課題が整理されている。
 - ・ 今期の政策研究について適宜振り返りを行い、重要と思われる事項や課題、考え方が分かりやすく整理されている。
- 振り返りを基に、予算・決算審査の改善に向けた課題を発見・明確化したか。
 - ・ 論点抽出表の作成に当たって、これまでの予算・決算審査の結果や過去の委員長報告などの振り返り結果が反映されている。
- 各種課題・改善点に対し、次期に活用できる申し送り事項を作成したか。
 - ・ 政策研究の報告書において、具体的な成果と課題が報告され、各分野ごとに課題に対する申し送り事項が整理されている。

◎ 分科会における評価結果

（◎：十分に取組んだ ○：十分ではないが意識して取組んだ △：不十分であった）

評価	評価の理由（具体的実施内容）
○	・ 令和5年9月以降、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、今期の政策研究における考え方や課題を整理してきた。また、分科会の報告書等により、具体的な成果と課題等を取りまとめ、分野ごとに課題に対する申し送り事項を整理してきたところである。 ・ 今期の政策研究については、分野別意見交換会や所管事務調査等を通じて適宜振り返りを行っており、重要と思われる事項や課題、考え方が共有された。 ・ 抽出論点表の作成に当たっては、これまでの予算・決算審査の結果や過去の委員長報告などを踏まえながら反映してきたものの、分科会終了後に、審査や委員長報告の内容等の振り返りを十分に行えなかったため、振り返り結果の活用は、意識しながら取り組んできたものの、十分ではなかったと評価する。

評価の理由に関して参照したもの（ツール）	
・ 令和5年6月	予算決算委員会第3分科会最終報告書
・ 令和6年2月	令和5年度2月定例会議抽出論点表 政策分野10～16
・ 令和6年3月	会津若松観光ビューローとの分野別意見交換会報告書
・ 令和6年3月	東京都八王子市、青梅市行政調査報告書
・ 令和6年3月	令和5年度2月定例会議委員長報告
・ 令和6年8月	令和6年度9月定例会議抽出論点表 政策分野10～16
・ 令和6年9月	会津よつば農業協同組合との分野別意見交換会報告書

- ・ 令和 6 年 9 月 岩手県盛岡市、八幡平市行政調査報告書
- ・ 令和 6 年 9 月 令和 6 年度 9 月定例会議委員長報告
- ・ 令和 7 年 2 月 令和 7 年度 2 月定例会議抽出論点表 政策分野 1 0 ～ 1 6
- ・ 令和 7 年 3 月 会津漆器協同組合との分野別意見交換会報告書
- ・ 令和 7 年 3 月 令和 6 年度 2 月定例会議委員長報告

各評価項目に対する議会基本条例の対応条文（抜粋）

視点2 政策サイクル

① 住民との対話

（議会の活動原則）

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会の拡充に努めること。
- (5) 議会運営は、市民の傍聴の意欲が高まるよう、分かりやすい視点、方法等で行うこと。

（市民と議会との関係）

第5条

- 5 議会は、市民の多様な意見を把握し、反映しうる合議体としての特色を最大限に生かし、市民参加の推進に努めるとともに、市民との意見交換の場を多様に設けるものとする。
- 6 議会は、市民に対し、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について報告するとともに、政策形成に関する意見交換を行うため、市民との意見交換会を開催しなければならない。
- 7 市民との意見交換会に関し必要な事項は、別に定める。

② 政策研究

（市民と議会との関係）

第5条

- 3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の2に規定する学識経験者等による専門的調査の活用並びに同法第115条の2（同法第109条第5項において準用する場合を含む。）に規定する公聴会制度及び参考人制度を活用して市民等の意見等を聴き、議会の政策形成に反映させるよう努めるものとする。

（議会による研修）

第14条 議会は、政策提言及び政策立案能力の向上を図るため、研修を実施する。

- 2 議会は、研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民等との研修会を開催するものとする。

③ 議員間討議

（議員の活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

（議員間の討議による合意形成）

第12条 議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を中心に運営されなければならない。

- 2 議会は、本会議及び委員会において、議案の審議及び審査に当たり結論を出す場合にあっては、合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

④ 政策立案・提言、議案審査

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

(3) 把握した市民の多様な意見をもとに政策提言、政策立案等の強化に努めること。

(4) 市民本位の立場から、適正な市政運営が行われているかを監視し、評価すること。

(政策立案、政策提案及び政策提言)

第11条 議会は、市の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、もって条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行う。

(常任委員会)

第13条 常任委員会は、議会における政策立案及び政策提案を積極的に行うものとする。

⑤ 総合計画と財政への関与、政策評価、予算・決算の連動

(議決事件)

第8条の2 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、次のとおりとする。

(1) 市政の総合的かつ計画的な運営を図るための中長期的な計画の基本理念、基本目標、政策、施策等を体系的に示した基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止

(市長等との関係の基本原則)

第9条 議会審議における議員と市長その他の執行機関及びその補助職員（以下「市長等」という。）との関係は、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めるものとする。

(1) 本会議における議員と市長等との質疑応答は、論点及び争点を明確にして行うものとする。

(4) 議会は、市長が提案する重要な政策については、議会審議を通じて政策水準の一層の向上を図るため、市長に対し、必要な情報を明らかにするよう求めるものとする。

(監視及び評価)

第10条 議会は、市長等の事務の執行について、事前又は事後に監視する責務を有する。

2 議会は、本会議における審議、議決等を通じて、市民に対して市長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する。

視点5 振り返りと学び

① 振り返りの取り組み方 ② 振り返り結果の活用

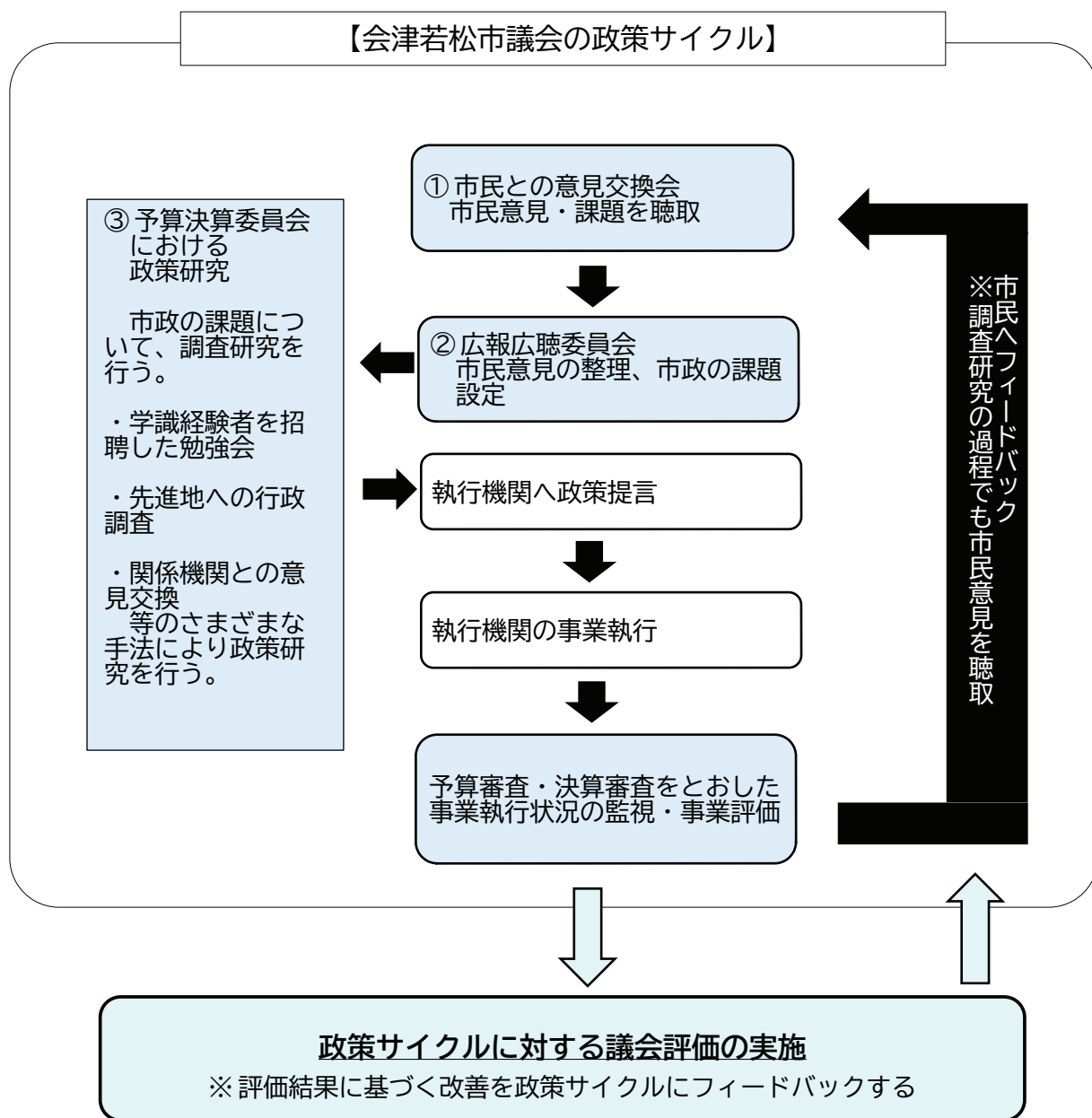
(継続的な検討)

第22条 この条例の施行後、議会は、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案して、議会運営に係る不断の評価と改善を行い、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

2 議会は、この条例を改正するに当たっては、議員全員が賛同する場合であっても、本会議において改正の理由を説明しなければならない。

【図表】政策サイクルと評価の関係

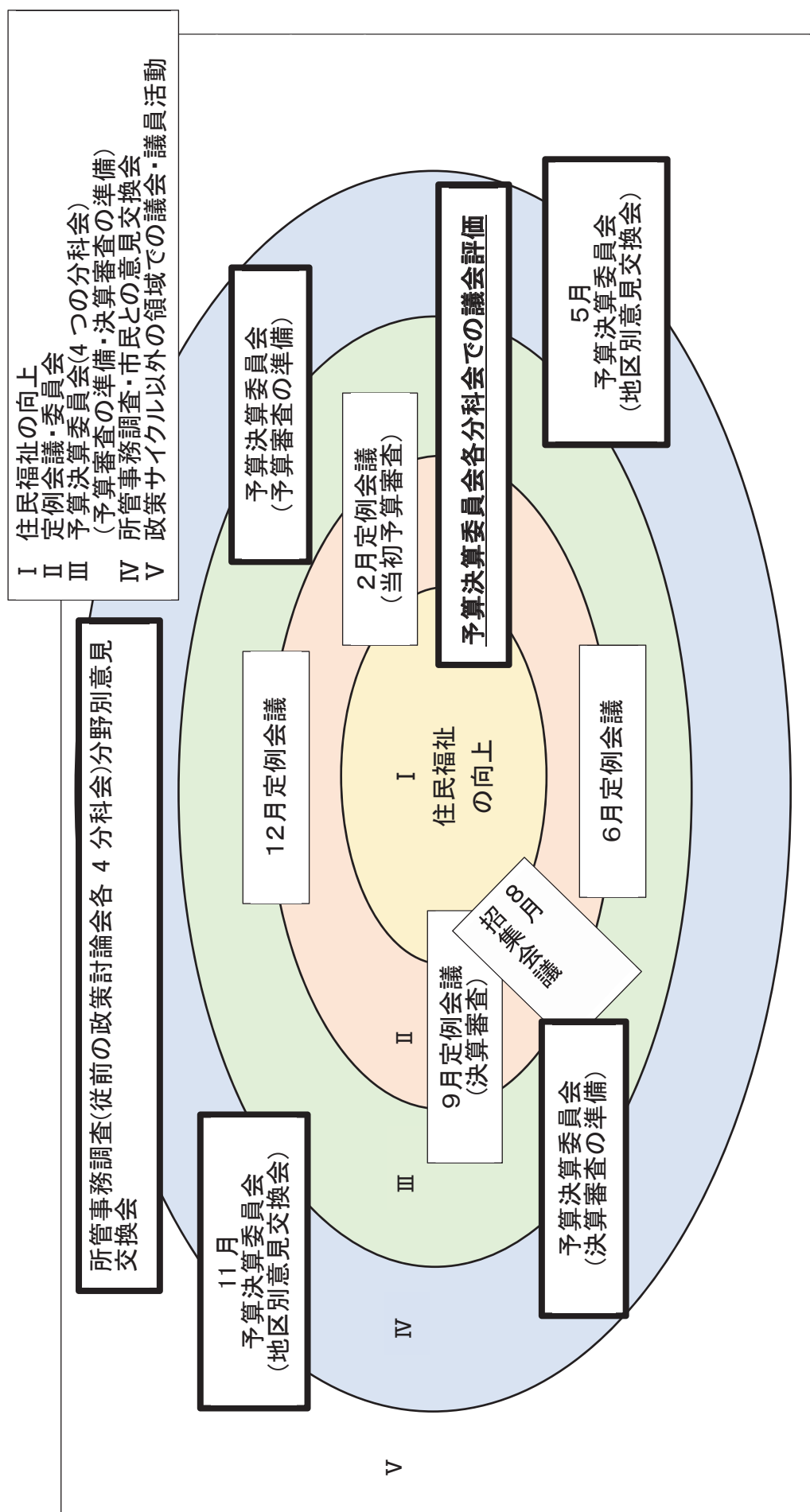
○ 会津若松市議会の政策サイクルと議会評価



（評価の目的）

- 所管事務調査及び予算・決算審査による上記政策サイクルの視点から、議員任期における一定の期間（２年、４年）ごとに評価を行い、予算決算委員会各分科会での活動が議会基本条例の理念に沿った適切なものとなっているのか、市民の住民福祉の向上に資するものとなっているか確認を行っていく。
- 評価に当たり様々な視点から課題認識について意見交換を行うことで、新たな気づきを得て、更なる議会機能の強化・バージョンアップにつなげていく。

会津若松市議会の議会活動（分科会における議会評価の範囲）



対象期間（令和5年8月～令和7年4月）

視点	項目	評価するポイント	評価の目安 (本市議会において求められる水準)	関係条文 (議会基本条例)	評価に当たり参照したツール (例)
視点2 政策サイクル	①住民との対話	住民意見を十分に聴取し、理解したか。	・地区別市民との意見交換会における各分科会に対する報告が分科会内において確認・共有されている。 ・分野別意見交換会が必要に応じ開催され、その結果について分科会で十分な総括が行われている。 ・議会モニターからの意見に対し、分科会内で整理が行われている。	第2条（議会の活動原則）(1)、(2)、(5) 第5条（市民と議会との関係）第5項から第7項まで	・市民との意見交換会結果報告 ・分野別意見交換会報告書 ・議会モニターからの意見 ・論点抽出表（3の①、②）
			・政策研究における問題発見の手段として、地区別市民との意見交換会での意見聴取や分野別意見交換会が活用されている。 ・抽出論点表の作成過程において聴取した市民意見が活用されている。		
		住民の意見を政策研究や審査に活かしたか。	・分科会の所管分野に対する市民視点からの課題が発見され・共有されている。 ・聴取した市民意見について、抽出論点における分科会の問題認識として整理することができている。		
		住民の意見を起点とし、課題を発見することができたか。	・分科会において、審査結果や市民意見に基づく問題認識に沿った具体的検討テーマが設定されている。 ・前期からテーマを引き継ぐ場合においても、今期において特に検討すべき課題が明確化されている。		
	②政策研究	政策研究の目的に沿った所管事務調査の課題設定が行えたか。	・専門機関等とのセミナーや分野別意見交換会で得た知見が審査や以降の調査研究に十分活用されている。 ・具体的な目標・目的を持って先進自治体等の行政調査を行い、その成果が審査や以降の調査研究に活用できている。	第5条（市民と議会との関係）第3項 第14条（議会による研修）	・政策研究における最終報告書（中間総括） ・行政調査報告書 ・政策研究セミナー報告書
		政策研究の結果は政策立案に資するものであったか。	・政策研究結果について、分科会として政策立案に向けたとりまとめが進められている。 ・具体的な政策立案まで至らない場合でも、政策研究により課題が具体化・明確化され、政策立案に向けた道筋や目標が共通認識となっている。		
		政策研究において、委員間での活発な意見交換が行われたか。	・委員間で活発な意見交換が行われ、政策研究に対する分科会としての考え方が共有されている。 ・各委員が政策研究に積極的に参加し、各委員の意見が政策研究の方針や進め方に反映されている。		
	③議員間討議	議案等の審査に当たり、適時適切な委員間討議が行われたか。	・議題に合った内容で委員間討議が提案・実施され、その内容も過大・過少にならず、議題に沿った適切なものになっている。 ・議員間討議の目的を各委員が理解し、発言が議題外にわたることなく実施されている。	第3条（議員の活動原則）(1) 第12条（議員間の討議による合意形成）	・予算決算審査委員長報告 ・論点抽出表（5～7） ・政策研究における最終報告書（中間総括）
		委員間討議の結果として、合意形成や論点の明確化が進められたか。	・委員間討議の結果が共通認識又は合意点として明確化され、委員長報告において第三者が理解できる内容に整理されている。 ・少数意見にも耳を傾け、適切な説明責任・議決責任を果たすための合意形成が図られている。		

対象期間（令和5年8月～令和7年4月）

視点	項目	評価するポイント	評価の目安 (本市議会において求められる水準)	関係条文 (議会基本条例)	評価に当たり参照したツール (例)
視点2 政策サイクル	④政策立案・提 言、議案審査	政策研究の成果が審査に活かされていたか。	・政策研究において発見された課題や視点等が、審査における質疑や抽出論点の作成などに活用されている。	第2条（議会の活動原則）(3)、(4) 第11条（政策立案、政策提案及び政策提言） 第13条（常任委員会）	・予算決算審査委員長報告 ・論点抽出表（全体） ・要望的意見等の結果 ・政策研究における最終報告書 （中間総括）
		審査において、執行機関に対する監視機能が実現していたか。	・審査において、これまでの経過や背景、本会議での総括質疑等の結果などを意識した質疑が行われている。 ・質疑により、執行機関側の提案に対する疑問点や問題点を明らかにし、必要に応じて要望的意見や決議等を提出することができている。 ・審査において課題・問題として明らかとなった事項が委員長報告に整理されている。		
		分科会として、政策研究や審査を踏まえた政策提言が醸成されたか。	・政策研究と議案等の審査が連動し、執行機関側とは異なる視点で政策提言が作成できている。 ・政策提言までに至らない分野でも、政策研究と審査の連動により課題が具体化され、政策提言に向けた考え方が共有認識となっている。		
	⑤総合計画と財政への関与、政策評価、予算・決算の連動	総合計画を意識した政策研究や審査が行えたか。	・具体的検討テーマに関係する政策研究分野が市総合計画にどう位置付けられ、どの程度進捗しているかを理解した上で政策研究が進められている。 ・抽出論点に限らず、審査する案件について市総合計画での位置付けが理解・共有された上で審査が行われている。	第8条の2（議決すべき事件） 第9条（市長等との関係の基本原則）(1)、(4) 第10条（監視及び評価）	・予算決算審査委員長報告 ・論点抽出表（3の②）
		予算・決算の連動を意識した審査を行ったか。	・審査において、行政評価結果の内容を踏まえた質疑が行われている。 ・個別計画等の内容や各計画どうしの関連性について各委員が理解しており、既に計画等に記載されている内容の質疑に終始することがない。 ・予算・決算審査で明らかとなった課題が共有され、以降の予算・決算審査の際のポイントや論点として活用されている。		
視点5 振り返りと学び	①振り返りの取り組み方	政策研究の振り返りを適宜行ったか。	・政策研究の節目ごとに振り返りが行われ、まとめられた課題やポイントとなる内容が共有されている。	第22条（継続的な検討）	・予算決算審査委員長報告 ・前期議会における申し送り事項 ・政策研究における最終報告書 （中間総括） ・論点抽出表（5～7）
		予算・決算審査ごとの振り返りを行ったか。	・予算・決算審査の終了後に分科会での審査や委員長報告の内容等の振り返りを行っている。 ・審査終了後に論点抽出表に委員間討論の論点・合意点等が記載され、次回以降の審査時に参考として活用できるようになっている。		
	②振り返り結果の活用	振り返りを基に、政策研究の改善に向けた課題を発見・明確化したか。 振り返りを基に、予算・決算審査の改善に向けた課題を発見・明確化したか。 各種課題・改善点に対し、次期に活用できる申し送り事項を作成したか。	・前期議会からの申し送り事項を踏まえ、今期の政策研究における考え方や課題が整理されている。 ・今期の政策研究について適宜振り返りを行い、重要と思われる事項や課題、考え方が分りやすく整理されている。 ・論点抽出表の作成に当たって、これまでの予算・決算審査の結果や過去の委員長報告などの振り返り結果が反映されている。 ・政策研究の報告書において、具体的な成果と課題が報告され、各分野ごとに課題に対する申し送り事項が整理されている。		